

# NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2018/5/15 16号

発行：非核の政府を求める京都の会

■日本でも再生可能エネルギー100%は可能！ 地域を主体に！

## 日本の自然エネルギー導入量の推移

再エネの電力比率は合計14.9%に



## 日本でも自然エネルギー100%は可能！

脱炭素社会 に向けた長期シナリオ

シナリオの考え方

① 使うエネルギーを減らす

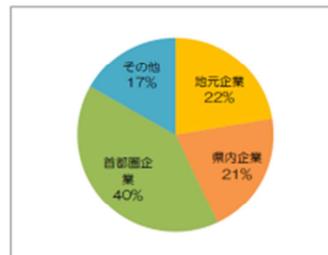
## 普及に向けた課題 自然エネルギーは誰のもの？

- 地域資源である自然エネを、地域に根ざした主体が、**地域の発展につながるように活用する。**
- 地域外の主体による大規模事業は地元の意に沿わない形になることが増えている。

－ 大規模メガソーラーによる  
景観破壊、環境影響など

地元企業による設置は22%

【図3】太陽光発電の設置主体（面積ベース）



出典：農水省「今後の農山漁村における再生可能エネルギー導入のあり方に関する検討会報告書」

特集：再生可能エネルギーの日本の状況

—目 次—

気候ネットワークの主任研究員・豊田陽介さんに聞く  
再生可能エネルギーにおける世界の潮流と日本の現状(下)日本の現状……………2 頁  
豊田 陽介(気候ネットワーク主任研究員)

連載:原発のない日本を求めて、講演行脚<sup>⑮</sup>……………4 頁  
日本海側でも発生しうる大きな津波—若狭沖・島根沖で海底地滑り—  
市川章人(非核の会京都常任世話人、日本科学者会議会員)

連載:NO NUKES 千秋(せんしゅう)の想い<sup>⑯</sup> ……………5 頁  
注目!「ビキニ国賠訴訟」が7月20日高知地裁で判決  
核兵器禁止条約は核実験被害者への援助も義務付けた  
「グローバル・ヒバクシャ」救済への先頭に立つ闘いだ!  
長谷川千秋(非核の会京都常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長)

気候ネットワークの主任研究員・豊田陽介さんに聞く

# 再生可能エネルギーにおける世界の潮流と日本の現状 (下)日本の現状

豊田 陽介 (気候ネットワーク主任研究員)

非核の政府を求める京都の会では、2011年の福島原発事故以降、原発のない日本をめざして意見ポスター運動などに取り組んできました。その中で、原発をなくすためには再生可能エネルギーの推進が必要であるとの視点から、京都や京都周辺において再生可能エネルギーに取り組む人たちやその内容を、本誌の中で数回にわたり紹介。2014年には非核の会定期総会に、本誌で紹介した方を招き、再生可能エネルギーに関するシンポジウムを開催するなどしてきました。



そこで、地球温暖化防止のために市民の立場から「提案×発信×行動」する気候ネットワークの主任研究員の豊田陽介さんに取材し、前号の NO NUKES で世界の潮流を報告しましたので、今号では日本の現状を掲載いたします。(文責：伊藤ともえ)

\* \* \* \* \*

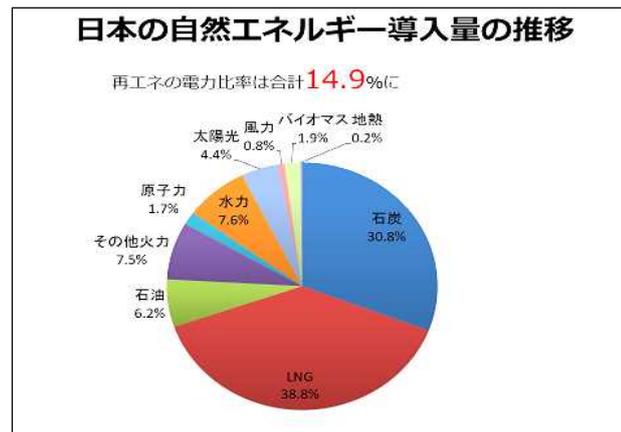
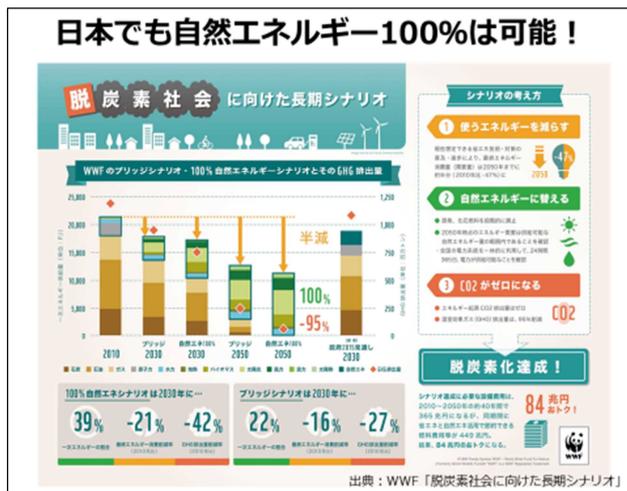
前号では、世界の潮流は再生可能エネルギーの方向へと大きく舵がきられていることを確認しました。では日本ではどのようなになっているのでしょうか。

また電力ピーク時の供給量比では、2016年5月に日本全体で20%を超えています。さらに九州電力管内の2016年5月4日13時実績を見ると、太陽光・風力出力電気が490万kWと需要の66%を占め、1日全体でも38%を占めています。

## 固定価格買取制度で再生可能エネルギーを推進

2012年7月に固定価格買取制度が始まり、2012年から2016年までの再生可能エネルギーの年平均伸び率は26%になりました。固定価格買取制度は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度です。電源ごとに固定価格があり、長期間(10年~20年)その価格が保証されるため、収入(利益)が把握できます。

この制度により、日本においても、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの大幅導入が達成されました。2016年の再生可能エネルギーの電力比率は14.9%。設備価格の大幅低下などで太陽光の発電単価は家庭向けの電力料金より低くなってい



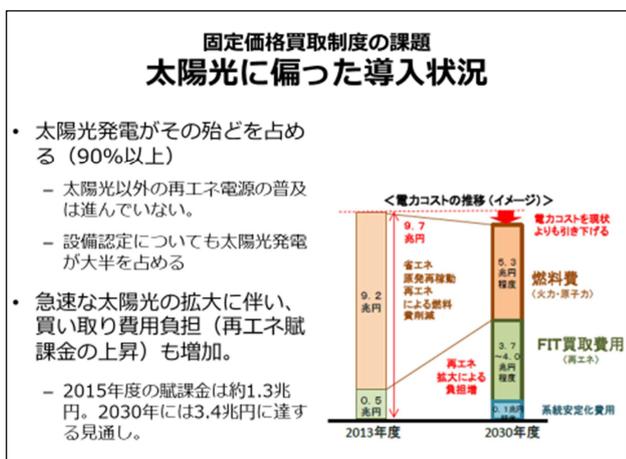
日本の再生可能エネルギー導入量は電力比率にして14.9%で、ヨーロッパをはじめとする世界の比率にはかきませんが、増加しているのは確かです。また、環境省が2009年度に行った、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査によると、ポテンシャルはかなりあるとしています。WWF(世界自然保護基金)がつくった「脱炭素社会に向けた長期シナリオ」によると、使うエネルギーを減らし自然エネルギーに変換することにより、日本でも2050年には電力需要を自然エネルギーで100%賅うことができるとしています。

## 日本の再生可能エネルギーの課題 その1

### 一太陽光発電に偏っている一

しかし、日本の再生可能エネルギーにはいくつかの課題があります。一つは、太陽光発電に偏った発電になっており、再生可能エネルギーに占める太陽光発電は90%以上になっています。

風力発電は環境アセスメントが必要となり検証に時間がかかり、発電までに5年ほどかかるためなかなか進みません。太陽光発電は土地があればできるとして、企業がメガソーラーを各地に設置しています。しかし費用負担の高い太陽光発電が急速に進むと負担が多額になり、電力料金の上昇につながります。海外では、費用の安い風力発電から進んでいるのが特徴的です。



## 日本の再生可能エネルギーの課題 その2

### 一系統連系・接続の問題一

二つ目の課題が致命的ですが、系統連系・接続の問題です。各種電源には給電順位が決められ、ベース電源は原子力、水力、地熱。ベース電源で足りない時にだけ、2番目3番目の家庭用太陽光や商用太陽光を使用し、必要のない時には止めることとなります。また、接続可能量はベース電源がフル稼働することを前提として考えられており、太陽光や風力の電源については無補償・無制限の出力抑制が強いられています。さらに送電網の接続費用についても事業をやる側(再生可能エネルギーの事業者側)に負担させています。

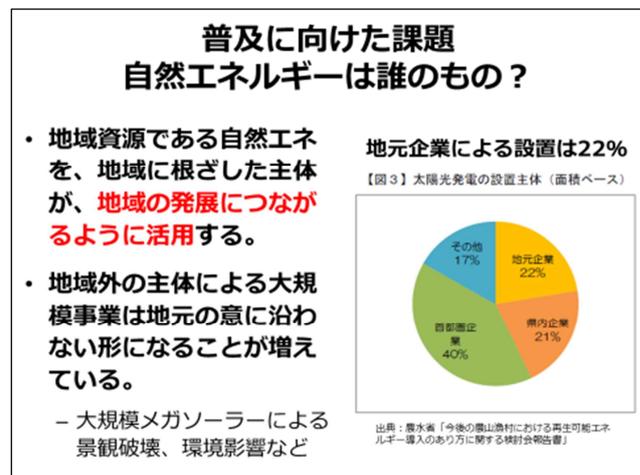
今後の再生可能エネルギーの推進に関しては、このような政策や制度の問題がネックになるのではないかと思います。

## 地域の発展につながる再生可能エネルギーを

太陽光発電の設置主体を次のグラフで見ると、首都圏企業が40%、地元企業が22%となっています。つまり地域資源である再生可能エネルギーが

都市に吸い取られることとなります。大規模メガソーラーの設置では地元住民の反対運動が各地で起きています。地域の発展につながるように、地域の人たちが主体的に取り組むことが重要です。

ドイツの再生可能エネルギーの所有者は、個人



が34.9%、農民が11.2%で、合わせて市民が46%以上になっています。欧州・ドイツでは協同組合や自治体によるエネルギーサービスの広がりがありますが、その背景には地域資源の活用によって地域雇用の創出や地域のインフラや地域サービスの向上に使われるのです。

## 地域が主体的に再生可能エネルギー事業に動く

日本でも、地域住民が主体的に再生可能エネルギー事業に取り組んでいる地域や自治体があります。岡山県西粟倉村や北海道の下川町などのエネルギー自給を目指す地域が注目を集めています。福島県農民連とNPOの協働による市民太陽光発電所づくりなど、市民・地域共同発電所の導入は2016年度末で1000基を超えています。

また自然エネルギー条例を制定する自治体が増えてきています。再生可能エネルギーの利活用推進を地域産業振興や住民自治促進という側面から重視し地域固有の資源であるとして、その理念や利用方法、主体の役割を示したものとなっています。

## 温暖化対策は生活の質を高める

世界市民会議「気候変動とエネルギー」開催報告書によると、「温暖化対策が生活の質を高める」と考える人が世界平均では66%、一方日本人は17%となっています。世界では、再生可能エネルギーなど低炭素地域づくりの温暖化対策が生活の質を高めると考えていますが、日本では温暖化対策にマイナスイメージを持っています。ここを大きく転換しなければなりません。

連載：原発のない日本を求めて、講演行脚⑮

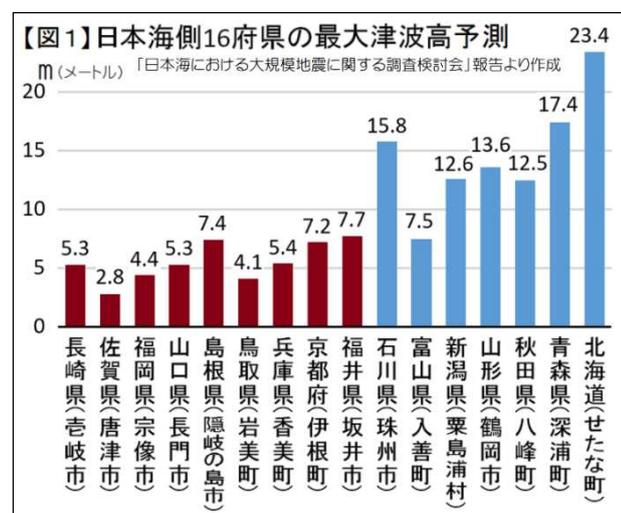
日本海側でも発生しうる大きな津波  
—若狭沖・島根沖で海底地滑り—

市川章人(日本科学者会議会員)

■最大津波高予測—日本海西南部は過小評価！

日本海側自治体の津波防災計画や原発の津波対策は、国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が2014年8月に公表した「日本海の断層運動に伴う津波高の予測」を前提にしている。

これを見ると「東高西低」、すなわち、北海道から石川にいたる日本海沿岸東部では概ね高く、福井から九州北部の日本海沿岸西南部では低い【図1】。



しかし、竹本修三京都大学名誉教授やもと原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦東京大学名誉教授は、西南部が“過小評価”であると批判する。

島崎氏は、津波原因になる地震規模を海底断層から求める際に調査検討会が使った「入倉・三宅式」が不適切であり、「武村式」なら「入倉・三宅式」の約4倍の高さになると指摘した(2015.11.2)。

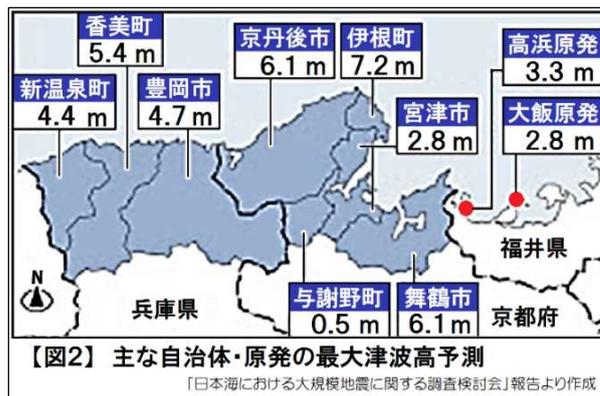
そうであれば、図2に示す予測での日本海側の市町村の津波防災計画は大幅な見直しが必要になる。

さらに図3は、調査検討会による9つの原発立地点における最大津波高の予測であるが、4倍の高さになれば高浜原発6~11.5m、大飯原発6~8mの防波堤を越える。原発の津波対策も見直しが必要である。

■津波原因は地震だけか？海底地すべりに注目

「現在の政府機関の津波専門家は『大地震＝大津波』という構図しか考えていない。これ以外に海底地すべりによっても津波が発生することは事実」と指摘する海洋地質学者があり、竹本氏も「周辺地域の地震や火山活動に誘発された海底地すべりによっても津波が発生する可能性」を、具体的発生事例をあげて示している。

海底地すべりは、陸上地すべりと同じで海底斜面



が大規模に崩れ落ちることである。ただし、陸上地すべり土塊の体積は大きくても数10km<sup>3</sup>程度であるのに対し、海底地すべりではその100倍~1000倍で、移動距離も数10km~数100kmに及ぶものがある。

日本海西南部沿岸では、大規模な海底地すべりによる津波の可能性があり、大地震が起こらなくても、大規模な地滑りが起こりうるとの指摘がある(産総研・岡村行信博士2013)。

■若狭原発群や島根原発に大津波の可能性！

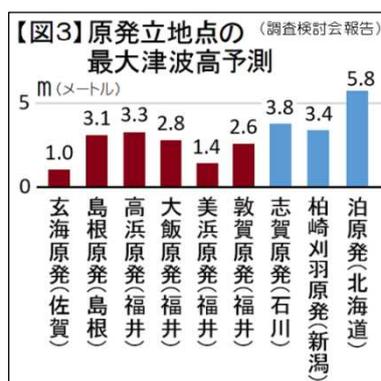
竹本氏は、1026年に島根県益田で被害を出した万寿津波の史料や伝承に注目。これまで万寿津波は地震記録がないため信頼性なしとする研究者があり、「調査検討会」の報告にも万寿津波の記載はない。

竹本氏は、万寿津波について調査・分析し、この津波の特徴が、地震ではなく、島根沖の海底地すべりによって説明できることを示した。

若狭沖、鳥取沖、島根沖には、南に向かって深くなる海底急斜面があり、そこで大規模な地すべりが起きたことを示す音波による海底探査のデータがある。

島根原発は県庁所在地にあり、若狭は再稼働原発も老朽原発も、さらに活断層も集中している。竹本氏は、島根原発や若狭原発群が、巨大な海底地すべりによる津波でやられる危険に警鐘を鳴らしている。活断層地震が引き金になることも十分考えられる。

原子力規制委員会も関西電力も、若狭の集中立地の危険性を無視しているが、巨大津波ともなれば同時多発原発事故がいよいよ現実性を帯びてくる。



危険性が集中するだけに、もはや尋常の安全対策ではすまされない。最大の安全対策は、いうまでもなく再稼働を今すぐやめることである。

以上  
(当会常任世話人)

せんしゅう  
連載: NO NUKES 千秋の想い⑩

**注目！「ビキニ国賠訴訟」が7月20日高知地裁で判決  
核兵器禁止条約は核実験被害者への援助も義務付けた  
「グローバル・ヒバクシャ」救済への先頭に立つ闘いだ！  
長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）**

太平洋のビキニ環礁を中心に米国が1954年に繰り返した水爆実験で被ばくしたのは第五福竜丸だけではなく——本コラムでも幾度か取り上げてきました（NO NUKES 第4号、9号）が、同じ周辺海域で操業中に被災し後に健康被害で苦しんできた高知県のマグロ漁船元船員や遺族ら45人が国家賠償を求めて2年前、高知地裁に提訴した「ビキニ国賠訴訟」が2月16日、結審しました。判決は7月20日です。

この裁判は、3つの点から世界的意義を持つ地球市民の闘いと私は受け止めています。第1. 第五福竜丸の船員23人の「死の灰」による被ばくと久保山愛吉さんの死、放射能汚染マグロの大量廃棄騒動と続いたビキニ事件は、市民社会に核兵器の恐ろしさを再認識させ、被爆国から原水爆禁止運動が世界中に広がっていく出発点となった。第2. 原水禁運動の発展を恐れた日米両政府はわずかな見舞金で「政治決着」させ、約1千隻とも推定される他の船舶についてはまともな放射能影響検査もせず、基礎的資料すら長年隠し続けた。原告団が掲げ続けた横断幕は「ビキニ事件は終わっていない」（写真）。世界中で「核」を持つ権力者たちに共通する核被害隠ぺいの正体を暴きだす裁判闘争に発展した。第3. 裁判途中の昨年7月、核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2近い多数の賛成で採択された。条約は核兵器を違法化し、第6条では「被害者に対する援助及び環境の回復」を締約国に義務付けた。被害者には核実験により影響を受けた者も含まれると規定されたから、この裁判闘争は核禁条約の精神を具現化する場となった。

条約の実現に貢献し昨年のノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）の国際

運営委員の一員、川崎哲さんも「国際的、世界的意義を持つ取り組みだ」と



語っています（注1）。3・11の東京電力福島原発事故をはじめ商業用原発事故による被災を含めて考えれば、まさに「グローバル・ヒバクシャ」救済への先頭に立つ闘いといえるのです。

裁判にたどり着くまでには、地元高知県の高校教師だった山下正寿さん（太平洋核被災支援センター事務局長）の30年以上に及ぶ被害者発掘の粘り強い努力と支援者たちの支えがありました。裁判と並行して元船員ら11人が船員保険の適用を請求する取り組みも行われました。国側は誰一人聞き取り調査もしないまま「健康に影響するような被ばくはなかった」と結論付け、争ってきました。

字数が尽きました。闘いの詳細は太平洋核被災支援センターHPをのぞいてみてください（注2）。原告たちを支えた山下さん、科学者、医師らの活動の一端は映像でどうぞ（注3）。

（注1）高知新聞2018年3月14日付記事参照

この記事はすでに高知新聞HPから消えていますので、下記の太平洋核被災支援センターHPからご覧ください。同HPの「ニュース・リンク」をクリックし、2018年3月14日の川崎さんコメントで閲覧可能です。

（注2）太平洋核被災支援センターHPアドレスは

<http://bikini-kakuhisai.jet55.com/>

（注3）NHKスペシャル「水爆実験60年目の真実」2014年8月6日放送（短縮版）参照

<https://www.youtube.com/watch?v=5fyxbXvkoPE&feature=youtu.be>

（当会常任世話人）

\* \* \* \* \*

### 編集後記

●6月12日シンガポールにおいて史上初の米朝首脳会談が行われる。朝鮮半島の非核化と朝鮮戦争の終戦と恒久的な平和安定について話し合われると、日本は長年にわたって朝鮮半島を植民地として支配し、現在の南北分断の歴史に決して無関係ではなかった。●だから、今こそ日本政府は、朝鮮半島の非核化、北東アジアの非核平和に向けて主導的な役割を果たすことが求められているのではないかと。●5月11日マスコミがいつせいに京都大学が公開した湯川秀樹博士の日記から「1954年の『ビキニ事件』を機に、氏が核廃絶運動に力を注いできた」と報じた。（長長）

編集・発行: 非核の政府を求める京都の会 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館1階  
Tel・Fax: 075-771-0729 Mail: [hikaku-kyoto@nifty.com](mailto:hikaku-kyoto@nifty.com) ホームページ: <http://hikaku-kyoto.la.coocan.jp/>